

医療機器共同利用のご案内

当院では、他の医療機関の先生方のご依頼で、CT 検査及び MRI 検査を行っております。CT (320 列) 及び MRI (1.0 テスラ) による単純撮影が利用可能です。

画像は CD-R 等のメディアにて提供いたします。画像データには専用の Viber が付属しており、通常のパソコンで閲覧可能です。

※ 造影撮影等に関しては、共同利用の対象外となっております。お手数ですが、紹介状等をご準備いただき、通常通り紹介受診の形をとられてください。なお、紹介受診の対応においても、診療予約が可能です。

CT 及び MRI 検査のご依頼について

当院では、患者様への身体的・精神的負担を最小限にするよう、スタッフ一同心がけております。また、事前の検査予約にて、お待たせしないようにつとめております。ご希望があれば放射線科医による読影レポートも後日、送付いたします。

検査の受入曜日および時間帯は下記です。

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	×	×	×	×	×	×
午後	○	○	○	○	○	×

(※ 土日、祭日、時間外は除きます。)

ご依頼に際しましては、下記の番号までご連絡ください。

電話： 0957-74-2211

(医療機器共同利用による CT もしくは MRI の検査依頼とお申しつけください。)

FAX： 0957-74-5600

下記の依頼書を FAX いただきまして、当院より折り返し予約日時等を連絡させていただきます。

- 医療機器共同利用による検査依頼書 (エクセル) (PDF)
当院のホームページよりダウンロードください。

※ 医療機器共同利用による検査依頼を初めて申し込まれる医療機関様におかれましては、医療機器共同利用の委託契約が必要となります。下記の契約書を 2 部作成いただき、当院まで送付ください。

- 医療機器共同利用委託契約書 (エクセル) (PDF)
当院のホームページよりダウンロードください。

検査予約から実施、料金請求までの流れ

1. 予約依頼

当院、受付窓口までお電話ください（0957-74-2211）。

予約状況等を確認いただき、「検査依頼書」に必要事項をご記載いただき、当院へFAXください（0957-74-5600）。

「検査依頼書」は、当院ホームページよりダウンロードください。必要な場合は、当院より「検査依頼書」をFAX等で送ることもできますので、遠慮なくお申し付けください。

2. 予約確認及び患者様へのご案内

当院よりお電話にてご連絡の上、「予約票」をFAXいたします。

予約日時をご確認ください。

患者様へ「検査依頼書」、「予約票」、「来院時のご案内（検査依頼書の続紙となっております）」をお渡しください。「来院時のご案内（検査依頼書続紙）」に、当日ご持参いただくものや注意点を記載しておりますので、患者様へご説明ください。

不明な点は、遠慮なく当院までお問い合わせください。

3. 検査当日

① 患者様に、ご案内時間に当院受付へお越しいただきます。

② 受付窓口へ「検査依頼書」及び「予約票」をお渡しください。

受付を行い「外来基本伝票」を発行しますので、案内に従って、外来もしくは、放射線科へおすすみください。

※ 当院のご受診が初めての方は、申込用紙のご記入及び患者情報登録が必要となりますので若干の手続き時間が発生します。

※ 外来看護師にて検査問診票の確認等を行い、放射線科受付へご案内します（MRIの場合のみ）。

③ 放射線科にて検査を受けられましたら、外来へ「外来基本伝票」をお
だしいたごき、会計窓口前でお待ちください。

※ 当院医師による診療は、原則ございません。

④ 会計窓口より、画像データ及び請求明細を患者様にお渡しします。

※ 当院でのお支払いは、原則ございません。検査料金は、後日、依頼元医
療機関様へご請求させていただきます。

⑤ 当院で検査を受けられた後、依頼元の医療機関様をご受診いただき、
当院がお渡しした画像データと請求明細を依頼元の医療機関にご提出く
ださい。

4. 検査実施後の請求等

当院へ依頼されました CT 検査もしくは MRI 検査については、依頼元の医
療機関様において保険診療として算定いただき、窓口負担金の徴収およびレ
セプト請求を行うことができます。算定にあたっては、患者様にお渡しする
請求明細等をもとに行ってください。

当院からは、1月分の委託検査料をまとめて翌月請求させていただきます。

5. 委託検査料金について

CT、MRIの検査委託料金は、保険点数×10（消費税込み）とさせてい
ただきます。当院より請求させていただくものは、撮影および施設基準等の
加算に関わるもののみです。コンピューター断層診断（2018年時点で450点）
に関わる料金は、当院よりの請求はありません。依頼元の先生の画像診断料
として保険請求等を行われてください。